

平成28年度  
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社



## <目 次>

<b>総 括</b> .....	1
<b>本部事業</b> 【277,936,661円】 .....	2
○在宅サービス事業及び権利擁護事業【113,162,319円】 .....	2
1 有償在宅福祉サービス事業 【29,558,579円】 .....	2
2 つながりサポート事業 【1,636,214円】 .....	2
3 権利擁護事業 【19,109,314円】 .....	2
4 地域福祉権利擁護事業 【7,756,629円】 .....	2
5 成年後見事業 【38,512,659円】 .....	3
6 生活困窮者自立相談支援事業 【10,936,980円】 .....	3
7 住居確保給付金事業 【5,651,944円】 .....	3
○居宅介護支援事業及び訪問介護事業【164,774,342円】 .....	4
8 居宅介護支援事業 【24,484,146円】 .....	4
9 訪問介護サービス事業 【106,041,938円】 .....	4
10 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等） 【12,551,197円】 ...	5
11 生活支援事業（ホームヘルプセンター武蔵野受託）【17,643,337円】 ..	5
12 ホームヘルパー養成等講習事業 【4,053,724円】 .....	5
<b>高齢者福祉施設の管理運営等受託事業</b> 【346,133,958円】 .....	6
○高齢者総合センター受託事業 【273,862,530円】 .....	6
13 高齢者総合センター管理運営事業 【48,037,053円】 .....	6
14 在宅介護支援センター事業 【55,536,730円】 .....	6
15 補助器具センター事業 【21,185,637円】 .....	7
16 デイサービスセンター事業 【89,393,199円】 .....	8
17 社会活動センター事業 【59,709,911円】 .....	9
○北町高齢者センター受託事業 【72,271,428円】 .....	10
18 北町高齢者センター事業 【72,271,428円】 .....	10
<b>管理費</b> 【63,821,425円】 .....	11
19 管理費 【63,821,425円】 .....	11



## 総 括

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年、そしてそれ以降、4人に一人が75歳以上という超高齢社会が到来します。「地域包括ケアシステム」、武蔵野市が掲げる「まちぐるみの支えあいの仕組みづくり」の推進は喫緊の課題です。

平成28年度事業計画において重点事項とした4項目について、介護予防・日常生活支援総合事業による生活援助等の担い手である武蔵野市認定の「いきいき支え合いヘルパー」養成を市から引き続き受託し、介護職員初任者研修とともに、介護人材の確保・育成を図りました。

有償在宅福祉サービス、権利擁護事業については、平成28年度末で経過措置が終了しました。公社のサービス継続を希望される利用者の方全員が、つながりサポート事業、地域福祉権利擁護事業、成年後見事業へ移行されました。

旧山崎邸の活用については、市の活用方針がまとめられ、1階は北町高齢者センターデイサービスの拡大・充実、2階は子育てひろば事業の実施、さらに故山崎夫妻のメモリアルルームを設置することとなりました。改修工事に向け、市と協議を続けると同時に、子育てひろば事業運営団体公募の準備を進めました。

平成27年7月に設置し検討を続けてきた、福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会は、29年2月に報告書を取りまとめ、市民社会福祉協議会との統合は「当面見合わせるべき」との結論に至りました。今後は「市民共助による福祉の推進」に向けて、連携を推進します。

財政状況については、居宅介護支援事業において新たに主任ケアマネジャーを配置する等、体制強化に伴う人件費増はあったものの、事業活動支出は前年度を下回り、適切な予算執行に努めました。一方、指定管理委託料の精算により、事業収支は前年度に比較すると悪化しました。

今後の見通しについては、引き続き適切な人員配置等の検討を進める等、財政健全化計画を着実に実行し、収支の改善を図ってまいります。

なお、各事業については、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## **本部事業 【277,936,661円】**

### **○在宅サービス事業及び権利擁護事業【113,162,319円】**

#### **1 有償在宅福祉サービス事業 【29,558,579円】**

有償在宅福祉サービスは、平成 28 年度末で経過措置が終了となりました。公社のサービス継続を希望される利用者の方全員が、移行計画に沿って、予定したつながりサポート事業、地域福祉権利擁護事業、成年後見事業へ移行しました。

#### **2 つながりサポート事業 【1,636,214円】**

新規の利用者は、頼れる親族がなく、今後の生活の備えと安心を求めてサービス利用を選択された方々です。有償在宅福祉サービスからの移行者も含め、年度末利用者は 38 世帯 49 人です。28 年度、個別サービスの入院入所等支援 14 件、没後支援 7 件を契約しました。

#### **3 権利擁護事業 【19,109,314円】**

福祉公社独自の権利擁護事業は平成 28 年度でサービス終了となり、有償在宅福祉サービス併用、権利擁護事業のみの利用者の方々全員、地域福祉権利擁護事業、成年後見事業へ移行しました。

権利擁護レスキューは、延 63 人の方の支援を実施し、それぞれ、地域福祉権利擁護事業や成年後見事業移行の準備を行いました。生活保護受給者金銭管理支援業務は、生活保護費の管理や支払い、日常生活の相談を担当ケースワーカーと連携をとりながら行い、年度末利用者は在宅 20 人、施設入所者 6 人でした。

#### **4 地域福祉権利擁護事業 【7,756,629円】**

東京都社会福祉協議会からの受託事業として実施しました。利用者の困り事を解決するための支援計画を作成し、安心して在宅生活を継続していくための支援を行いました。また、老いじたく講座やケアマネジャー地区別ケース検討会で事業説明を行いました。生活支援員養成講座を開催し、5 人の市民の方を新たに生活支援員<sup>※1</sup>として登録し、活動を開始しました。有償在宅福祉サービス事業、権利擁護事業からの移行者も含め、関係機関の相談から、地域福祉権利擁護事業の利用に繋がった方は年度末で 44 人（うち生活保護受給者 14 人）です。

※1：利用者への具体的援助及び実態把握等における補助的業務を行うため、福祉公社が定める必要な研修を終了し、福祉公社に雇用された者。

## 5 成年後見事業 【38,512,659円】

武蔵野市の成年後見推進機関として、市民や関係機関からの相談を受け、制度の利用に関することや申立手続きの支援等、包括的な支援を行いました。また、28年度も7市合同市民後見人候補者養成講習<sup>※2</sup>を開催し、2人が修了しました。市民後見人候補者のフォローアップ研修は3回、延25人が参加しました。市民後見人候補者のフォローアップ研修は3回、延25人が参加しました。老いじたく講座は33回、282の方が参加され、講座の中で参加者がお互いに情報交換、共有を行い、今後の生活の備えを始める機会となりました。さらに、28年度から権利擁護センター関係機関等連絡協議会<sup>※3</sup>を設置し、3回開催しました。情報交換、情報共有や事例検討、新規申立の受任先の検討等を行いました。

有償在宅福祉サービス事業、権利擁護事業から後見制度利用へ移行の利用者、新規の利用者を合わせ、新たな法人後見の受任は52件でした。そのうち市長申立は4件で、年度末受任数は113件です。

※2：成年後見制度を利用することが必要であるにもかかわらず、適切な後見人等を得られないでいる者のために、社会貢献的、ボランティアな精神に基づき、合同で市民後見人を養成するもの。小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社協と武蔵野市福祉公社で構成している。

※3：権利擁護センターにおける成年後見制度利用支援の一環として、適当な受任者が見つからない市民を対象として、後見受任者選任のための協議を行い、円滑に制度利用できるよう図るために設置したもの。弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士・NPO法人等成年後見受任機関及び行政関係機関で構成している。

## 6 生活困窮者自立相談支援事業 【10,936,980円】

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施しました。多くの複合的な課題や不安を持つ市民と、生活を再構築していくための方法を共に考え、相談者自らが、答えを出していけるように伴走型の支援を行いました。年間延支援者数は560人です。

## 7 住居確保給付金事業 【5,651,944円】

生活困窮者自立支援法の一環である住居確保給付金申請窓口業務を実施しました。様々な理由から、離職または休職し、収入の途切れた市民に対し、給付業務だけではなく、求職活動、生活総合相談の支援を実施しました。年間申請者数は18人、就職者数は11人でした。

## ○居宅介護支援事業及び訪問介護事業【164,774,342円】

### 8 居宅介護支援事業 【24,484,146円】

介護保険法の居宅介護支援業務を実施しました。

28年度より、主任ケアマネジャーを配置し、24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等の緊急相談に対応できるようにしました。

介護報酬請求件数は、要介護認定者1,077件（27年度1,130件）で、27年度より若干減少しましたが、家族機能が失われ、権利擁護センターとの連携が必要なケースや、本人、家族とも精神疾患等、処遇困難ケースを積極的に受け入れました。また、主任ケアマネジャーを中心に、係内での情報共有や互いに相談できる体制づくりに努めてきました。

要支援者のうち、予防の請求件数は、67件（27年度137件）で、27年度対象者の半数以上が、介護予防・日常生活支援総合事業に移行しました。総合事業の請求件数は、85件（27年度11件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,229件でした。

### 9 訪問介護サービス事業 【106,041,938円】

27年度に導入したチーム体制を、より強固にするため、リーダー、サブリーダーを設け、チーム内での役割と連絡体制、フォロー体制を更に明確にすることで、サービスを迅速・確実に提供できるように努めました。

また、個別ケースごとの研修体制によるサービスの標準化への取り組みをはじめ、他の民間事業所に対応困難と断られた利用者も積極的に受け入れるなど、財政援助出資団体としての役割も踏まえた訪問介護事業を実施しました。

27年度と比較し、身体30分の短時間ケアや、帯ケアが増加したことから、利用者の全体数と派遣時間は減少しましたが、派遣回数が増加しました。

介護予防訪問介護事業の利用者は、9月以降徐々に介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、全員の移行が完了しました。提供時間については20分、45分刻みのサービス提供が主となり、1回の派遣時間が短くなり、その利用要件から延べ時間数は減ったものの利用人数が増加しました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業は、有資格者に加え、武蔵野市認定ヘルパーによる訪問サービスを行っています。

総派遣時間は、介護27,850時間、予防48時間、総合事業775時間で、介護報酬請求件数2,363件でした。



自費利用ホームヘルパー派遣事業は、介護保険サービスを補完するための通院介助サービス等で、約 11.3%増の 2,917.75 時間、ホームヘルパーを派遣しました。

民間事業所に所属するホームヘルパーのサービスの質の向上を目的として、介護技術、接遇、苦情対応等多岐にわたる内容の研修会を 6 回開催し、延べ 281 人が参加しました。

## **10 居宅介護サービス事業（障害者総合支援法等） 【12,551,197 円】**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業として、4,572.5 時間、ホームヘルパーを派遣しました。うち、重度訪問介護サービスを 861 時間提供しました。

また、相談支援専門員や他機関との連携を密にし、利用者が安心して在宅生活を送れるよう支援しました。

心身障害者の移動支援事業は、306 時間提供しました。

## **11 生活支援事業（ホームヘルプセンター武蔵野受託）【17,643,337 円】**

生活支援ヘルパー派遣は 28 年度で終了する事業で、1,568 時間でした。来年度利用者は介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する予定です。

認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣は、利用者数 703 件で、派遣時間数が 4,775.5 時間となりました。

## **12 ホームヘルパー養成等講習事業 【4,053,724 円】**

「介護職員初任者研修」では、15 人の受講者があり、全員修了しました。15 人のうち 4 人が介護職に就き、ケアキャリア 28<sup>※4</sup>の対象となりました。

認知症見守り支援ヘルパー養成研修を全 3 回開催し、新たに 9 人の見守り支援ヘルパーを養成しました。また市内事業所からは認知症専門研修として 150 人のヘルパーが参加しました。見守り支援ヘルパースキルアップ研修はより多角的な視野と専門性の向上に努めました。

総合事業による生活援助等の担い手である、武蔵野市認定ヘルパーの養成を市から受託し、9 人の武蔵野市認定ヘルパーを養成すると共に、フォローアップ講習を 3 回開催し、サービスの振り返り等を行い、サービスの質の向上に努めました。

※4：介護職員初任者研修修了者のうち、武蔵野市サービス事業者リスト及び障害者総合支援法事業者サービス掲載リストにある事業所で、研修申し込み時において勤務している者、もしくは研修開校年度内において 3 か月かつ 50 時間以上介護職として勤務した者を対象に、受講料の内 8 割を返金する制度。武蔵野市福祉公社老後福祉基金を活用している。

## **高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 【346,133,958円】**

### **○高齢者総合センター受託事業 【273,862,530円】**

高齢者総合センターは、市の主要な福祉資源のひとつであり、元気高齢者から要介護高齢者まで多様な市民が利用しています。その各利用者に適合する事業を実施するとともに、センターを起点にして地域福祉を更に充実させるよう「センターの管理運営」「デイサービス事業」「社会活動センター事業」の3事業を市の指定管理事業として、「在宅介護支援センター事業」「補助器具センター事業」の2事業を市からの受託事業として実施しました。

### **13 高齢者総合センター管理運営事業 【48,037,053円】**

地域の福祉資源であるセンター施設の管理運営を実施し、センターの設置目的である高齢者の福祉増進を図りました。高齢者総合センターの年間の利用者数は、ふれあいまつもと及び境南小学校ふれあいサロンの利用を含め、延べ71,864人でした。

### **14 在宅介護支援センター事業 【55,536,730円】**

高齢者福祉の総合相談・基幹的マネジメント機関として、中町・西久保・緑町・八幡町地域の高齢者を対象に、保健・医療・福祉の各機関と連携を図りつつ介護保険や市の独自事業、民間事業者等の社会資源を仲介・調整して利用者を総合的に支援しました。地域内の様々なニーズや課題を持つ高齢者の相談に応じ、情報提供し、28年度は7,288件の相談を受けました。

28年度から他の在宅介護支援センターに先駆け生活支援コーディネーターが配置されました。地域の支え合いの仕組み作りの一環として、「いきいきサロン」の立ち上げ支援に力を入れました。当地域では2か所が28年度内に立ち上がりました。29年4月から定例開催される西久保地域の「サンサンサロン」（28年度末にプレオープン）に関しては、地域への声掛けから、運営者、支え手の開拓、課題の抽出、対象者の選定や内容の検討まで一貫して関わり、地域住民と協働しながら試行錯誤を重ねて、実務上の良い知見を獲得できました。

地域包括ケアシステムの一環である「地域ケア会議」は、千川地域で開催したほか、緑町パークタウンでは個別課題に焦点を当て、認知症で一人暮らしの高齢者を地域と公的サービスがどう支え合ってきたのか確認しました。地域の方々が、日々見守りや声掛けを行っていたことを知り、介護保険サービスとの連携の重要性を再確認いたしました。「えんたくん」<sup>\*5</sup>

というツールを使った肩の張らない話し合いにより、専門職と地域住民が垣根を越えて、率直な意見を引出し、集約することができました。

28年度は、虐待に関する案件も多く、基幹型地域包括支援センターだけでなく、権利擁護センターや医療機関、生活福祉課など他機関との連携により、解決に向け対応しました。

家族介護支援教室「みどりの輪」を28年度から毎月開催し、その内4回の「わカフェ」では、フルートや管弦楽の演奏、漫談等の演目により介護を慰労する場としました。介護者同士がピアカウンセリング的に交流できました。

地域の高齢者の実態を把握するため、民生委員やテンミリオンハウス、公団住宅やシルバーピアのワーデン等と情報交換の機会を持ち、個別の課題解決に向けた話し合いを行いました。

また、居宅介護支援事業としての介護報酬請求件数は、介護154件、予防39件で合計193件、要介護認定調査件数は676件でした。

※5：グループワークの手法の一つ。円形の直径100cmほどの段ボールを5～6人の膝で抱え、円形テーブルを支える。そこにマーカー等で話し合われたことや、絵や図など自由に記載し、それを見たグループ構成員が、話題に広がりを持たせていく。参加者同士が近く、密着した形で実施するため、一体感があり、関係が深まりやすいことが特徴である。

## 15 補助器具センター事業 【21,185,637円】

高齢者を対象に補助器具（福祉用具）や住宅改修等の総合相談を、各福祉機関や事業者と連携し、利用者の家族状況や心身状況等の個別事情を勘案しながら、専門的な視点から実施しました。訪問相談1,178件、その他電話や来所相談等を2,026件受けました。また、介護保険における住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を114回485件実施しました。

60歳～65歳未満を対象とした市独自の補助器具貸与・給付事業、住宅改善事業では、介護保険対象外の市民に介護用ベッドや手すりの貸し出しを行いました。

専門相談として、言語聴覚士や排泄相談員がケアマネジャーの相談に応じ、高齢者本人や介護者へ専門的見地から助言しました。

普及啓発活動の一環として、介護方法や福祉用具等について家族介護支援教室や地域への出前講座等で情報提供しました。毎年実施される武蔵野東小学校3年生の福祉教育「車いす体験」を企画・支援しました。

補助器具センターあり方検討委員会報告書に基づいて、住環境整備の相談窓口機能を強化し、専門相談を広報する簡易パンフレットを作成するな

ど、報告書の具体化に着手しました。併せて関係機関との更なる連携に努めました。

## 16 デイサービスセンター事業 【89,393,199円】

介護保険によるデイサービス事業を実施し、利用者の日常生活に必要な世話を基本に、個別機能訓練・入浴サービスに重点を置いてサービス提供しました。

公設の通所介護事業所として、重介護、医療ニーズの高い利用者等を積極的に受け入れ、市内の民間事業者の下支え、補完機能を果たしました。このためにアルバイト看護師の勤務を週3日から週5日に増やして看護体制を更に強化しました。

地域包括ケアを実現するべく、家族や関係者と連携して終末期利用者の在宅生活を支えました。また利用者家族にアンケートを実施し、デイサービスにおける看取り支援について現場のニーズを把握し、それを充足するケア体制について考察しました。

利用実績については、利用者の高齢化、要介護度の上昇、介護の重度化等により、死亡、入所、ショートステイ利用の増加の影響を受け、昨年度より1日平均1人減の、年間延べ8,951人(27年度9,211人、前年比2.8%減)の利用で、稼働率は年間平均91.4%(27年度94.3%)でした。なお、28年度新規利用者は44人、終了者は37人(うち死亡9人、入院9人、入所10人、その他9人)です。

利用者の在宅生活の実情を把握し、本人や家族の意向をサービスに反映し個別ケアを充実させるため、延26世帯に家庭訪問または個人面談を実施しました。家族介護支援として、在宅介護支援センターと協働して「みどりの輪」を開催した他、各行事(外食会、夏祭り、敬老会等)に家族を招待し、延15人の参加がありました。

デイサービスを地域に開かれた福祉資源とするため、近隣の保育園児と交流し、地域の未就学児とその保護者を季節行事に招いて世代間交流を実施しました。社会活動センター受講者等がイベントや特別プログラムで、日頃の研鑽を発表し、高齢者同士の交流の輪も広がりました。ふれあい文化祭作品展では積極的に来場者と交流し、作品群にも高い評価を得ました。また大学等からの実習生を受入れ、利用者の多様性や福祉現場の実情を伝えるなど、人材育成の一端を担いました。

なお、配食サービスの利用は年間1,353食で、民間の配食サービスが充実し選択肢が増えた結果、前年比25.5%減、一昨年比では49.7%減となっています。

## 17 社会活動センター事業 【59,709,911円】

高齢利用者がいきいきと暮らし続け、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護予防や健康増進を図り、余暇活動の充実や社会参加等を支援するため、運動、文化、芸術等の42の講座を運営しました。受講者数は延べ36,326人でした。

また年間14回の行事を催行し、延べ2,509人が四季折々のイベントに参加しました。

3階には自由参加の囲碁将棋コーナーとパソコンコーナーを設置し、延べ11,488人が趣味を通じた交流を楽しみました。

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に合わせ、市の介護予防事業連絡調整会議により、「ときめきムーブメント」と「気楽に動こう」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース」が介護予防の講座とされました。

講座修了者等の健康の維持・増進、仲間作り、社会参加等を継続し、介護予防や社会性の保持を図るため、平成25年7月から自主グループ活動が始まりました。21団体が組織され、延べ利用団体数は174団体、延べ利用者数は1,291人でした。この活動は空き施設の効率的活用にも資しています。

多少の援助があれば講座受講が可能となる利用者を支援するため、ピアサポート的なサポートボランティアは、3月末現在4人が登録し、3人が体操講座と歌の講座で見守り支援をしています。

充実した地域福祉やまちおこしを目指す地域の団体や市民、福祉の会等と協働してコミュニティカフェを開催しました。各地域社協、在宅介護支援・補助器具センター、デイサービスセンター、権利擁護センター等が各事業の紹介を行うパネル展示や、相談コーナーを設け、センターの紹介と地域福祉団体のPRをしました。また、今回は初めて、法人武蔵野のパーラーのパンの販売や、NPO法人ペピータにも紹介パネルを展示してもらい、新たな地域団体とのつながりもできました。

世代間交流を目的とする境南小学校ふれあいサロンは、3講座（全106回）を開催し、延べ2,013人が受講しました。

地域健康クラブは市内18カ所のコミュニティセンター等で25コースを開催しました。平均41回実施し延べ受講者数は35,426人でした。最年少60歳から最高齢98歳、平均年齢78.1歳という受講者状態像に合致するきめ細やかな指導をしました。また、継続による受講者の高齢化という課題に対しては、市と運動指導を担うヘルシーライフプロジェクトと協議し、平成28年度から三類型の運動強度別の講座編成とし、4コース、180人増を内容とした新体制を整えました。

新設された運動強度弱のヘルスケアコースを設けたことにより、転倒事故等が減少し、27年度に4件あった事故が、28年度は1件のみでした。

## ○北町高齢者センター受託事業 【72,271,428円】

### 18 北町高齢者センター事業 【72,271,428円】

#### (1) デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービスであるコミュニティケアサロンを、多くの地域住民ボランティアの協力・支援により実施しました。

28年度は中重度ケア体制加算を取得できるよう職員体制を整えました。

利用者像としては、自力歩行等身体状況の点では特段の問題はないが、判断能力の低下に対応しなければならない傾向が顕著でした。そこで利用者の個別性に配慮してサービス提供しました。平成28年度は年間延べ7,043人(27年度7,278人前年比3%減)の利用があり稼働率は平均87.2%(27年度87.8%)でした。28年度新規利用者は27人、終了者25人(うち死亡0人、入院3人、入所12人、その他10人)でした。

家族支援については、試食会を兼ねた家族懇談会、在宅介護支援センターと協働した介護教室への勧誘を行いました。また、家族との意思疎通を図りセンター内でのサービス内容の確認、修正することにより個別ケアを充実させるために、延27世帯に家庭訪問、またはセンターでの個人面談を実施しました。

ボランティアの活動実績は延3,564人(前年比251人減)でした。28年度も施設介護サポーター養成研修を実施しました。27年度はボランティア実践者の参加が多かったため、28年度は新規ボランティアの育成、獲得を企図して、若い世代にも受講しやすいよう夜間の開催とし、市内の各大学等にも広報活動を行いました。一般市民3人、登録ボランティア6人の参加でした。一般市民受講者2人を新規登録しました。また、活動中のボランティアからも、認知症への理解や介護に関する知識等を深めることができたことと好評でした。

また、若者就労サポートネットと協働し社会復帰を目指す若者の活動の場を提供しましたが、継続的な活動にはつながりませんでした。今後も受け入れを続けていきます。

28年度の10月から開始された「シニア支え合いポイント制度」ですが、多くの方に登録していただき、半年で述べ616人が参加し、1,014ポイントを付与し市内トップの実績でした。しかし、制度開始をきっかけに活動を始める新規の方ではなく、すべて既存のボランティアでした。

また、市民ボランティアの参画によるセンター運営として、毎月ボランティア全体会を開催し、各行事やプログラムの相談等に加え、山崎倫子先生逝去後のボランティア活動の在り方等も協議しました。また平成 29 年度に開設 30 周年となるため、記念誌の発行と山崎先生ご夫妻のメモリアルルーム（仮称）の開設のために運営委員会を立ち上げ、活動を開始しました。

園芸ボランティアが中心となって実施したオープンガーデンに、利用者 28 人、手芸や粘土プログラムのボランティア 39 人、近隣の親子等一般来場者 35 人の参加があり、新たな世代間交流の機会となりました。

28 年度より地域交流を主体としたオープンハウス形式で行われた「はなみずき祭り」では、214 人の参加がありました。

施設管理では、次年度旧山崎邸改修工事に向け高齢者支援課、施設課と協議を続けています。

## (2) 小規模サービスハウス事業

入居者が安心して生活できるよう日常的な安否の確認、相談援助、ケアマネジャー等関係機関との連携、体調不良時の支援、デイサービスへの参加働きかけ等、その個別的な生活ニーズの充足、自立した生活の維持のための総合的支援を行いました。入居者同士の交流を深めるため、入居者懇談会を 3 回行いました。ベランダの防水工事や居室の浴場の蛇口を単栓から混合栓へ変更する工事を実施し、より良い生活環境の整備に努めました。

## **管理費 【63,821,425 円】**

### **19 管理費 【63,821,425 円】**

#### (1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

東京都による公益認定法に基づく立入検査及び武蔵野市による財政援助団体等監査が執行されました。いくつかの指摘事項はあったものの、おおむね適正に実施されているものと認められました。

#### (2) 震災時初動対応訓練の実施

「震災時初動対応及び事業継続計画」に基づき震災時初動対応訓練を全社一斉に実施しました。高齢者総合センター、北町高齢者センターにおいては、福祉避難所開設のシミュレーションも併せて実施し、その反省を踏

まえ、災害時に円滑に福祉避難所が開設・運営できるように手順書を作成しました。

(3) 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との統合の検討

「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会」において、両団体の役割を果たしていくうえで望ましい組織形態や、統合する場合のメリット、デメリット等の検討を行いました。また、「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会報告書」により、統合は当面見合わせるべきとの結論に至りました。

(4) 中長期事業計画及び財政健全化計画の進行管理

3か月毎に実施状況をまとめるとともに、半期ごとに理事長ヒアリングを実施し、着実な推進に努めました。

(5) 広報の充実

福祉公社通信「羅針盤」を発行し、事業の報告を中心に広報を実施しました。また、ホームページについては、リニューアルに向けて、その目的・求められる効果を明確化し、現状について調査・解析を行い、課題に対する具体的な改善策を検討しました。

(6) 人材の育成

苦情対応、交通安全、上級救命等の実務的な研修に加え、福祉四団体による合同研修、事業毎の課題解決に向けた取り組み（活動）を発表する事業報告会を実施しました。



# 平成 28 年度 事業報告書

発行年月 平成 29 年 5 月  
編集・発行 公益財団法人武蔵野市福祉公社  
〒180-0001  
武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号  
電話番号 0422(23)1165  
FAX 番号 0422(23)1164  
ホームページ <http://www.fukushikosha.jp/>  
Eメール [jimukyoku@fukushikosha.jp](mailto:jimukyoku@fukushikosha.jp)